

(別記)

令和 6 年度 三石農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、転作作物に占める飼料作物（牧草）の面積が約 96%となっており、家畜の粗飼料として利用されている。

当該地域では、農業従事者の高齢化や後継者の不足により、離農する農家が増加傾向にあるほか、畑地化の進行に伴い、担い手への利用集積が進む農地がある一方、条件不利地の農地は、受け手がない状況となることが懸念され、今後は、これらの農地に対する管理手法等の対応が課題である。

飼料作物（牧草）については、品質の向上が課題となっており、地域内において良質な牧草の安定した生産・確保が必要となっている。

施設園芸作物については、連作障害の発生が懸念されていることから、土壌改良や地力増進作物による地力向上が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物については、当地域における重点振興作物である花卉（特にデルフィニウム）は、生産面積の拡大や集出荷・共選体制の充実、販路の拡大などにより、順調に販売金額を伸ばしており、消費者や市場関係者からも高い評価を得ていることから、今後も国内有数のデルフィニウム産地として、安定した生産量や有利な価格取引を維持していくため、現在の作付面積の維持・拡大し、品質向上を図る必要がある。

また、新たに畑作物や果樹を対象作物にすることにより、農地の有効利用を促すとともに、安定した生産量を確保し、農業所得の向上へ繋げていく。

地域振興作物については、当地域における重点振興作物であるアスパラガスの生産面積は、横ばいで推移していることから、引き続き増収に向けた対策が必要である。

飼料作物（牧草）については、家畜の粗飼料として、主要転換作物となっているが、草地更新頻度の少なさなどから、低品質化が課題となっており、畜産経営へ深刻な影響を及ぼしているため、草地更新の推進を図り、良質な飼料作物を生産するための圃場整備を促していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米については、需要の減少傾向が続くことが想定され、農業従事者の高齢化や後継者の不足により、離農する農家が想定される中、農地の排水性の改善や、利用集積等に対する計画的な取り組みは、今後の農地利用に大きな影響を与えることになると思われる。

また、毎年実施している現地作付状況調査及び転作意向調査により、水稻を組み入れない作付体系が長年定着化している状況を踏まえ、今後も水田として利用する見通しがないことが確認された圃場については、地域における効率的な農地利用にも配慮しつつ、畑地化支援を進める必要性がある。

このため、飼料作物が転作作物の大部分を占める地域特性を踏まえ、品質や収量の向上を目指した自給飼料の生産を行うとともに、連作障害等の回避や、農地の持続的な利用を推進するため、馬鈴薯、豆類、薬用作物等の当該地域に適した畑作物による輪作体系の構築を目指し、関係機関・団体と協議・連携を図る必要性がある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

飼料作物への転作が進む中で、良質米生産技術の維持向上に向けた生産を基本として、地場産米の販売推進を図る。

(2) 備蓄米

現行では取組方針はない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現行では取組方針はない。

イ 米粉用米

現行では取組方針はない。

ウ 新市場開拓用米

現行では取組方針はない。

エ W C S用稲

現行では取組方針はない。

オ 加工用米

現行では取組方針はない。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、良質栽培管理の実践や、輪作体系の取り組みを行うこととし、現行の作付面積を維持していく。

大豆については、現行では取組方針はない。

飼料作物については、代表的な転作作物として、今後も担い手への利用集積をはじめ、家畜飼養規模に見合う牧草の確保を図る。

(5) そば、なたね

現行では取組方針はない。

(6) 地力増進作物

地力増進作物の作付けにより、地力の回復を進め、高収益作物の作付面積の維持・拡大を図る。

地力増進作物助成（地力増進作物）				
アカクローバー	アルサイククローバー	イタリアンライグラス	えん麦	カラシナ類
キガラシ	ギニアグラス	クリムソンクローバー	スーダングラス	ステビア
ソルガム	とうもろこし	ナタネ	はぜりそう	ひまわり
ヘイオーツ	ベッチ類	ペルコ	マリーゴールド	ライ麦
レバナ				

(7) 高収益作物（園芸作物等）

地域の振興計画により、花卉とアスパラガスを地域の振興作物として、今後も担い手への利用集積をはじめ、現行の作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物	前年度の作付面積		当年度の作付予定面積		R08年度の作付目標面積	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	114.04		108.98		100.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	0.00		0.00		0.00	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
W C S 用稲	0.00		0.00		0.00	
加工用米	0.00		0.00		0.00	
麦	0.00		0.60		1.00	
大豆	0.00		0.00		0.00	
飼料作物	1,308.15		1,302.75		1,300.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.16		0.00		0.16	
高収益作物	14.19		19.35		19.70	
野菜	3.81		4.28		4.50	
花卉	10.37		10.99		11.00	
薬用作物	0.00		0.91		1.00	
果樹	0.00		3.17		3.20	
畑地化	1,120.98		188.00		1,325.40	
高収益作物	13.10		0.00		13.10	
その他作物	1,107.88		188.00		1,312.30	

※畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	花卉（施設）	地域振興作物助成	作付面積	(R05年度)	9.71ha	(R08年度)	10.30ha
			出荷指針遵守面積	(R05年度)	9.53ha	(R08年度)	10.12ha
2	アスパラガス（施設）	地域振興作物助成	作付面積	(R05年度)	1.42ha	(R08年度)	1.45ha
			出荷指針遵守面積	(R05年度)	1.28ha	(R08年度)	1.31ha
3	ばれいしょ、花卉、野菜、薬用作物、果樹	高収益作物助成	作付面積	(R05年度)	3.06ha	(R08年度)	7.95ha
			出荷指針遵守面積	(R05年度)	1.04ha	(R08年度)	5.58ha
4	豆類、ばれいしょ、花卉、野菜	直売所・直接販売助成	作付面積	(R05年度)	14.19ha	(R08年度)	19.70ha
			対象面積	(R05年度)	2.03ha	(R08年度)	2.06ha
5	麦	麦品質向上化助成	作付面積	(R05年度)	0.00ha	(R08年度)	1.00ha
			取組面積	(R05年度)	なし	(R08年度)	1.00ha
			品質の向上	(R05年度)	なし	(R08年度)	2等 A
6	飼料作物（飼料用米を除く。）	畜産振興加算	作付面積	(R05年度)	1308.15ha	(R08年度)	1300.00ha
			取組面積	(R05年度)	49.89ha	(R08年度)	50.00ha
			単収	(R05年度)	3861kg/10a	(R08年度)	3980kg/10a
7	飼料作物（牧草）	水田放牧助成（耕畜連携）	作付面積	(R05年度)	1308.15ha	(R08年度)	1300.00ha
			取組面積	(R05年度)	1.17ha	(R08年度)	2.00ha
8	飼料作物、WCS用稲	資源循環助成（耕畜連携）	作付面積	(R05年度)	1308.15ha	(R08年度)	1300.00ha
			取組面積	(R05年度)	88.90ha	(R08年度)	89.00ha
9	飼料作物（WCS用稲、飼料用米を除く。）	生産作業効率向上化加算	作付面積	(R05年度)	1308.15ha	(R08年度)	1300.00ha
			飼料作物作付農家1戸当たりの平均団地化面積	(R05年度)	3.39ha	(R08年度)	3.40ha
			飼料作物作付者に対する団地化を行っている者の割合	(R05年度)	61.96%	(R08年度)	62.00%
10	飼料作物（多年生牧草に限る。）	草地更新支援	作付面積	(R05年度)	1308.15ha	(R08年度)	1300.00ha
			取組面積	(R05年度)	23.86ha	(R08年度)	24.00ha
			単収	(R05年度)	3861kg/10a	(R08年度)	3980kg/10a
11	地力増進作物	地力増進作物助成	作付面積（高収益作物）	(R05年度)	14.19ha	(R08年度)	19.70ha
			取組面積	(R05年度)	0.16ha	(R08年度)	0.16ha

※必要に応じて、面積に加え、該当取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

整理 番号	使途 ※1	作期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	60,000	産地交付金の活用方法の明細（個票）整理番号1の別紙のとおり	出荷指針（土壌消毒（連作障害対策）、病害虫予察の実施）をもとに出荷・販売すること
2	地域振興作物助成	1	45,000	施設アスパラガス	出荷指針（土壌消毒（株の植え替え時）、病害虫予察の実施）をもとに出荷・販売すること
3	高収益作物助成	1	45,000	ばれいしょ、花卉（露地）、野菜（施設アスパラガス以外）、薬用作物、果樹	出荷指針をもとに出荷・販売すること
4	直売所・直接販売助成	1	20,000	豆類、ばれいしょ、花卉、野菜	対象作物を栽培し、直売所で販売又は直接消費者等に販売すること
5	麦品質向上化助成	1	16,000	麦	前年度に緑肥としてマメ類等のすき込みを行った圃場で麦を作付けし、雑草防除等の品質向上対策を行うこと
6	畜産振興加算	1	10,000	飼料作物（飼料用米を除く）	肉用牛・乳牛・農用馬の繁殖の生産に必要な飼料作物を作付けした水田で、繁殖1頭あたり80aを上限とし、生産性向上の取組として、堆肥の散布を行った圃場等
7	水田放牧助成（耕畜連携）	3	8,100	飼料作物（牧草）	当該年度における放牧の取組で、1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。なお、成牛換算においては育成牛2頭当たり成牛1頭とする等
8	資源循環助成（耕畜連携）	3	8,800	飼料作物、WCS用稲	当該年度における堆肥の散布の取組で、散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜（軽種馬を除く）の排せつ物から生産されたものであること等
9	生産作業効率向上化加算	1	8,800	飼料作物（WCS用稲・飼料用米を除く）	助成対象作物：飼料作物（軽種馬に給与されるものを除く）であって、町内で利用するもの 団地化要件：1団地が概ね3ha以上の面積で、2団地の取組の場合は、1団地の面積は概ね1.5ha以上とする
10	草地更新支援	1	40,000	飼料作物（多年生牧草に限る）	耕起を伴う草地更新を行うこと（播種含む）
11	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	当該年度に収穫がない場合に、地力増進作物を作付けし、すき込みを行うこと（連年緑肥：2年以上連続した地力増進作物を除く）

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※農業再生協議会の構成員一覧